

平成 1 8 年

高松市教育委員会 6 月定例会

会 議 録

6月29日(木)開会

6月29日(木)閉会

出席委員			
委員長	幡	慶	一
委員	馬	場	和子
	辻	紘	一
	岡	義	博
教育長	横	田	淳一
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育部長	林	昇	
文化部長	馬	場	朋美
教育部次長 総務課長事務取扱	松	木	健吉
文化部次長 文化振興課長事務取扱	川	崎	正視
新設統合校整備室長	山	口	良士
学校教育課長	上	原	直行
市民スポーツ課長	熊	野	正樹
中央図書館長	中	川	仁
美術館美術課長	牛	野	猛
市民文化センター館長	宮	武	敬三
総務課長補佐	白	井	健司
総務課総務係長	佐	々	木啓明
会議録署名委員	辻	紘	一
事務局担当書記	谷	本	泰洋

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（ 6 月 定 例 会 ）

日程第 1 5 月定例会会議録承認について

日程第 2 議案第 37 号 高松市体育指導委員の委嘱について

日程第 3 議案第 38 号 高松市図書館協議会委員の任命について

日程第 4 議案第 39 号 高松市塩江美術館運営協議会委員の委嘱について

日程第 5 議案第 40 号 高松市美術館美術品等取得調査委員会委員の委嘱に関する
意見について

日程第 6 議案第 41 号 高松市市民文化センター運営協議会委員の委嘱について

日程第 7 報告事項

1 平成 1 8 年第 3 回高松市議会定例会について

2 新設統合第一小・中学校（仮称）の校名等について

3 小中一貫教育の取組状況および小中一貫教育基本方針（案）につい
て

4 新設統合第一小・中学校（仮称）での交流事業（予定）について

5 新設統合第二小学校（仮称）の設計者選定状況について

日程第 8 質疑事項

【平成18年6月29日(木) 議 事 内 容】

午後2時 開会

委員長が、会議録の署名委員に辻委員を指名。

日程第1 5月定例会会議録承認について

委員長が、5月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第37号

議案第37号 「高松市体育指導委員の委嘱について」

市民スポーツ課長から、体育指導委員離任に伴い、平成18年7月1日付けで後任委員の委嘱を行うことについて説明。

< 質疑 >

教育委員 体育指導委員の謝金等は、どのような取扱いがされているのでしょうか。

市民スポーツ課長 月額報酬という形で支給されています。

教育委員 今回、推薦された方は、教員の経験がある方でしょうか。

市民スポーツ課長 教員の経験はありませんが、PTA役員を務められたこともあり、地域活動に尽力されている方です。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第38号

議案第38号 「高松市図書館協議会委員の任命について」

中央図書館長から、委員の人事異動等に伴い、平成18年6月29日付けで後任委員の委嘱を行うことについて説明。

< 質疑 >

(発言する者なし)

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第 4 議案第 39 号

議案第 39 号 「高松市塩江美術館運営協議会委員の委嘱について」

美術館美術課長から、委員の任期満了に伴い、平成 18 年 7 月 1 日付けで委員の委嘱を行うことについて説明。

< 質疑 >

教育委員 選出区分に新しく公募が加わっていますが、どのような理由からでしょうか。

美術課長 市政への市民参加の拡大を図るという趣旨から、今回、公募を実施しました。広報たかまつやホームページ等を活用して募集を行った結果、男性 2 名、女性 1 名の応募があり、教育委員会内部の選考委員会で選考を行った結果、この方が選出されました。

文化部次長 5 年前から、高松市の審議会等には公募により選出された委員を含めることとなっていたのですが、合併後、新しく高松市の仕組みの中で委員の委嘱を行いますので、公募による選出区分が加わったということもあります。

教育委員 今までの塩江美術館運営協議会では、公募が行われていなかったそうですが、今回から公募が実施されるようになったことは、市民参加という観点から、とても素晴らしいことだと思います。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第 5 議案第 40 号

議案第 40 号 「高松市美術館美術品等取得調査委員会委員の委嘱に関する意見について」

美術館美術課長から、委員の任期満了に伴い、平成18年7月1日付けで委員の委嘱を行うことについて、教育委員会の意見を聞くために説明。

< 質疑 >

教育委員　美術品にも、絵画や彫刻など様々な分野のものがあると思いますが、それぞれの分野に造詣の深い方を、全体的に配置するように選出しているのでしょうか。

美術課長　例えば、池川先生は彫刻、磯井先生は漆芸、小森先生は書などが御専門となっていますが、高松市の美術品取得に関しては三つの方針に基づいて行っています。まず一つは、戦後日本の現代美術で主に洋画、彫刻などがあります。次に、20世紀以降の世界の美術として、主に版画があり、もう一つは、香川の美術として、漆工、金工があります。この三つの取得方針に基づいて美術品の取得を行うのですが、美術品全般に関して幅広い知識を持たれている方にも加わっていただいて、意見をお伺いしたいと考えています。18年3月現在までに取得した美術品は1,435点で、その中で一番多いのが洋画であり、47%ほどになります。続いて多いものは、工芸品、彫刻、日本画、書となっています。

教育委員　日本画、洋画に関係している方は、いらっしゃるのでしょうか。

文化部長　特定の方はいらっしゃいませんが、先ほどの3名以外の方は、これまでの仕事や団体活動での経験から、全体的な視点をもって委員会に携わっていただくことを念頭に選出しています。

教育委員　この委員の方々が、候補作品選定から取得決定までの全てを行うというのではなく、美術館の学芸員が選定した候補となる美術品について、委員会において審議を行うのでしょうか。

美術課長　そうです。学芸員が美術品を調査し、美術品取得方針に基づいて質の高い候補作品を選定しています。取得したいと考えているものと同様の作品を収蔵している他の美術館に照会を行うなど、特に、価格面においても適正かつ透明性のある予算執行ができるように作品の調査を行っています。会議は年2回開催されるのですが、学芸員が調査、選定した候補作品を、美術専門家の方の御意見もいただいた上で、この調査委員会にお諮りするようになります。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第6 議案第41号

議案第41号 「高松市市民文化センター運営協議会委員の委嘱について」

市民文化センター館長から、委員の任期満了に伴い、平成18年7月1日付けで委員の委嘱を行うことについて説明。

<質疑>

教育委員 応募された4名の方から、この方が公募委員に選ばれたのは、どのような理由からでしょうか。

市民文化センター館長 ボランティアを含めた市民活動の状況や、市民文化センターの行事、施設に対する関心度や積極性を考慮したり、実際に面談を行うなどした上で、決定しました。

教育長 本件とは異なりますが、市民文化センターの改装について、教育委員の方々に説明してください。

市民文化センター館長 市民文化センターを子どもたちのための施設へ特化するために、高松市議会6月定例会に補正予算案を提出し可決されました。以前、喫茶が営業されていた1階部分の空きスペースを子どもたちのために活用し、そこに入るまでのスペースを交流の広場としたり、2階では、図書館にある資料を利用し、お話の広場として、読み聞かせ等ができるようなスペースとするなどの改築を考えています。また、1階ロビーが薄暗いということもありますので、子どもたちが入りやすいような明るいものにするために、壁面を改装することも検討しており、今年度末の完成を予定しています。事業費は、設計等の委託料が210万円、工事請負費が1,500万円で、合計1,710万円の予算を計上しています。

教育長 今年度予算で、建物の改装等が完了しますので、来年度予算で備品等の購入を考えています。

教育委員 今回の改装の目的は、子どもたちの利用を考えたものということでしょうか。

市民文化センター館長 1階部分については、主に未就学児を対象としていますので、

子どもだけでなく、親子で利用していただけるようなものを考えており、休日だけでなく、平日にも利用していただけます。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第7 報告事項

報告事項1 「平成18年第3回高松市議会定例会について」

教育部長および文化部長から、平成18年第3回高松市議会定例会における教育委員会関係の質問および答弁について説明。

<質疑>

教育委員 「まなびのたより」等に記載されている愛国心に関する評価の観点とは、各学校長が設定するのでしょうか。それとも、統一的な基準があるのでしょうか。

学校教育課長 「まなびのたより」にある関心、意欲、態度や社会的事象に対する思考、判断などについては、学習指導要領の中にその観点が示されています。「まなびのたより」は、各学校長の判断で作成するものでありますので、各学校において具体的に文章化されますが、高松市内の多くの学校では、類似したものが使用されています。

教育委員 学習指導要領には、古くから愛国心に関する記述があったのでしょうか。

学校教育課長 平成14年度からは、6年生の目標の中に明確な記載があります。

教育委員 合併に関して、地域審議会という記載が多くありますが、その答申には、どの程度の拘束力があるのでしょうか。

教育部長 審議会に対して市長などが諮問を行い、諮問したことに対して審議会から答申を受けるのですが、答申の趣旨は、こうすべきであるというものですから、その答申は、基本的に最大限尊重すべきであるというのが、行政側のスタンスであり、受け止め方であります。審議会には、地域審議会のように合併特例法などの法律に基づいて設置するものの他に、適正配置等審議会のように条例に基づいて設置するものがありますが、どの審議会も高松市の附属機関であることには変わりありませんので、地域審議会を特別なものとせず、あくまでも他の審議会と同じ扱いを

しています。答申の拘束力についてですが、法律上の拘束力はありません。ただし、そのような審議会を設置し、意見を求めているわけですから、そこで集約された意見である答申は、最大限尊重すべきであるという性格を有しています。

教育委員 仮に、ある地域の特色が強く打ち出され、高松市全体としては、なじまないような答申が出された場合、どのような対応をするのでしょうか。

教育部長 地域の方々に構成される地域審議会ですから、地域のことを真剣に考えてのことだと思いますが、地域審議会の会議には、高松市当局も参加していますので、審議されている内容が高松市全体としてのバランスを失するような場合には、高松市側の意見を示し、審議過程の段階で調整を行っていくべきものだと思います。

教育委員 学校給食に対する関心が高く、多くの質問がされているようですが、給食の味についての質問は、どのような経緯によるものだったのでしょうか。

教育長 高松市では、栄養バランスのことを考えて、基本的に麦ご飯による米飯給食を実施しているのですが、合併前の旧町立学校では、麦ご飯をあまり実施していないところもありました。合併後、家庭でもほとんどなじみの無い麦ご飯を給食で食べるようになったために、味に違和感を覚える児童・生徒もいたのではないのでしょうか。

教育委員 学校給食の食べ残しについて、原因等の調査はされているのでしょうか。

学校教育課長 各学校で食べ残しの重さを量り、統計をとっています。子どもの好き嫌いによっても食べ残しの量に差がありますので、栄養士はその結果を今後の検討材料とし、献立委員会では、そのことも踏まえた上で、健康面を第一に考えた献立づくりをしています。

教育委員 食べ残しを減らす工夫を、各学校でもしていかなければならないのではないのでしょうか。先生の指導によって、食べ残しの多いクラスと少ないクラスが出る場合があります。食育のことがよく取り上げられていますが、食事の指導を行うことは、とても大事なことであると思います。

報告事項2 「新設統合第一小・中学校（仮称）の校名等について」

新設統合校整備室長から、新設統合第一小・中学校（仮称）の校名等を募集すること

について説明。

< 質疑 >

教育委員 校名募集要項の原案はできているのでしょうか。その中に、新設統合校のイメージをどれくらい盛り込むかによって、応募されてくる校名に違いが出てくると思うのですが。

新設統合校整備室長 募集要項の原案には、小中一貫教育を行う学校を建設するということの記載をしています。新設統合校整備室では「新設統合校整備室だより」を作成し、統合対象の各学校に配布するなどして情報提供するとともに、ホームページ等でも、新設統合校の内容について、周知を行っています。

教育委員 愛称とは、どのようなものを指すのでしょうか。

新設統合校整備室長 現在の学校教育法のもとでは、小中一貫教育として9年間を通じた学校を設置する制度はなく、小学校、中学校、それぞれに校名が必要となりますが、愛称を付けることについては、支障ありません。品川区の小中一貫教育校では、第二日野小学校、日野中学校という正式名があるのですが、それを総括した小中一貫教育校の愛称として日野学園というものがあります。新設統合第一小・中学校は、小中施設一体型の学校を建設しますので、それにふさわしい愛称を募集することになりました。

教育長 校名等は、来年の教育委員会1月定例会で議決予定ですが、三つ程度の候補に順位を付けて教育委員会に諮り、教育委員会でも比較、検討を行った上で決定するという方法もあるのではないのでしょうか。

教育委員 新しい学校づくり協議会から、審議された意見とともに、順位を付けた候補を上げていただけたら、良いのではないかと思います。

新設統合校整備室長 1案に特定した上で、教育委員会にお諮りするのが、現時点での考え方ですが、優先順位を付けて、複数の候補を上げるという形も可能であると思います。

教育委員 どのような意見があって、順位がこうなったということも含めて、複数の候補を提示していただきたいと思います。

報告事項3 「小中一貫教育の取組状況および小中一貫教育基本方針(案)について」

学校教育課長から、新設統合第一小・中学校（仮称）における小中一貫教育の取組状況および小中一貫教育基本方針（案）について説明。

< 質疑 >

教育委員　キャリア教育という言葉が使われていますが、この言葉は、どれほど一般的に浸透しているのでしょうか。キャリアという言葉からは、キャリア組などといった高級官僚も連想されますので、本来の意味とは異なった受け取り方をされる方もいると思います。外来語による表現ではなく、わかりやすい日本語で表現できないものなのでしょうか。

学校教育課長　文部科学省でも、キャリア教育という表現をしているのですが、言われるような受け取り方をされることがあるかもしれません。日本語で表現するならば、勤労観・職業観を育成する教育になると思います。

教育委員　言い換え可能であれば、多くの方々が理解できるように、日本語表現をできるだけ使用する方向へ推進していくべきだと思います。

教育委員　義務教育の9年間という長い期間を見通して、連続性というものを大事にしていかなければならないと思います。このことは、幼稚園と小学校低学年にも当てはまると思いますので、教育において連続性というものは、本当に大事なことでないのでしょうか。

報告事項4 「新設統合第一小・中学校（仮称）での交流事業（予定）について」

学校教育課長から、新設統合第一小・中学校（仮称）の統合対象となる学校間での交流事業の予定等について説明。

< 質疑 >

教育委員　小学校では、すでに宿泊学習を合同で実施したとのことですが、何年生が対象となっていたのでしょうか。

学校教育課長　小学5年生を対象に実施しました。

委員長が、報告事項5について、地方教育行政の組織運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを、各委員に諮る。

各委員、公開しないことに決する。

報告事項5「新設統合第二小学校（仮称）の設計者選定状況について」

<非公開審議，内容不記載>

日程第8 質疑事項

（発言する者なし）

午後4時5分 閉会

議決事項

「高松市体育指導委員の委嘱について」

「高松市図書館協議会委員の任命について」

「高松市塩江美術館運営協議会委員の委嘱について」

「高松市美術館美術品等取得調査委員会委員の委嘱に関する意見について」

「高松市市民文化センター運営協議会委員の委嘱について」